

選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和8年第10回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和8年5月13日（水曜日） 午前9時00分から午前9時30分まで
3 開催場所	越路支所3階 305会議室
4 出席者	(委員) 鷲尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 波多 文子 委員 上原 暁人 委員 (事務局) 青柳事務局長 中村次長 田村庶務担当係長 燕選挙担当係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1)報告 ・期日前投票立会人の決定 ・投票所入場券発送 ・不在者投票管理者会議開催 ・横断幕・のぼり旗等掲出開始 ・第2回選挙事務支所担当者会議 (2)議案 第52号 在外選挙人名簿の抹消について 第53号 在外選挙人名簿への登録の移転について 第54号 選挙人名簿の抹消について 第55号 選挙人名簿の登録について 新潟県知事選挙に係る議案（第56号～第58号） 第56号 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 第57号 期日前投票立会人の選任について 第58号 投票立会人の選任について (3)協議 ・投票所の閉鎖時刻の繰上げに関する地元要望への対応について（第J2投票所） 新潟県知事選挙に係る事項 ・氏名等掲示の順序を定めるくじの進行について ・開票所のレイアウト（案）について

7 会議結果の概要	議案第52号～第58号 原案のとおり決定
8 会議の経過	
委員長	ただいまから、令和8年第10回長岡市選挙管理委員会を開催する。報告事項の説明を求める。
事務局長	報告事項を説明
委員長	議案第52号在外選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第52号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第52号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第52号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第53号在外選挙人名簿への登録の移転についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第53号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第53号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第53号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第54号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第54号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第54号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第54号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第55号選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第55号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第55号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第55号は、原案のとおり決した。

委員長	新潟県知事選挙に係る議案について、議案第56号期日前投票管理者及び同職務代理者の選任についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	議案第56号については、それぞれの委員に係る議案となることから、地方自治法第189条第2項の規定により、その委員が審議に参加できないので、それぞれの委員に係る部分と委員以外に係る部分ごとに審議をする。 なお、関係する委員は、通常、排斥により退席となるが、選挙にかかる定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
庶務担当係長	了承されたので、鷲尾委員長に係る部分について審議をする。 この審議においては、鷲尾委員長に係る議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。
職務代理者 庶務担当係長 職務代理者	鷲尾委員長に係る部分について審議する。説明を求める。 鷲尾委員長に関する部分を説明 質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
職務代理者	鷲尾委員長に係る部分について、原案のとおり決することに意義ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
職務代理者 庶務担当係長	鷲尾委員長に係る部分は、原案のとおり決した。 鷲尾委員長に係る部分が終了したので、議長を鷲尾委員長に交代する。 それでは、高橋委員長職務代理に係る部分について審議する。 この審議においては、高橋委員長職務代理に係る議案となることから、高橋委員長職務代理は審議に加わらないこととなる。
委員長	高橋委員長職務代理に係る部分について審議する。説明を求める。
庶務担当係長 委員長	高橋委員長職務代理に関する部分を説明 質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	高橋委員長職務代理に係る部分について、原案のとおり決することに意義ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	高橋委員長職務代理に係る部分は、原案のとおり決した。

庶務担当係長	高橋委員長職務代理に関係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。 それでは、波多委員に関係する部分について審議する。 この審議においては、波多委員に関係する議案となることから、波多委員は審議に加わらないこととなる。
委員長	波多委員に関係する部分について審議する。説明を求める。
庶務担当係長	波多委員に関する部分を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	波多委員に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	波多委員に関係する部分は、原案のとおり決した。
庶務担当係長	波多委員に関係する部分の審議が終了したので、波多委員は議案審議に参加する。
	それでは、上原委員に関係する部分について審議する。 この審議においては、上原委員に関係する議案となることから、上原委員は審議に加わらないこととなる。
委員長	上原委員に関係する部分について審議する。説明を求める。
庶務担当係長	上原委員に関する部分を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	上原委員に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	上原委員に関係する部分は、原案のとおり決した。
庶務担当係長	上原委員に関係する部分の審議が終了したので、上原委員は議案審議に参加する。
	それでは、委員以外に関係する部分について審議する。 委員以外に関係する部分について審議する。説明を求める。
委員長	委員以外に関する部分を説明
庶務担当係長	質疑、意見はないか。
委員長	（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	委員以外に関係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	委員以外に関係する部分は、原案のとおり決した。
委員長	議案第57号から議案第58号までを一括で議題とする。説明を求

庶務担当係長 委員長 委員長 委員長 委員長 選挙担当係長	める。 議案第57号から議案第58号までを説明 質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり） 議案第57号から議案第58号まで、原案のとおり決することに意 義ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり） 議案第57号から議案第58号は、原案のとおり決した。 協議事項の説明を求める。 協議事項を説明 これにて、令和8年第10回長岡市選挙管理委員会を閉会する。 長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに 署名する。 委員長 _____
--	--